

笑顔のためにできることのすべてを

CAN NAVI かんなびの丘だより

第 30 号 (2023 年 1 月 1 日発行)

特定非営利活動法人 NPO かんなびの丘

2023.4 こども家庭庁始動！

こども家庭庁は、内閣府や厚生労働省等に分かれていた子ども関連の政策をまとめて、子どもの視点にたった支援を推進していく機関として、今年 4 月 1 日に発足します。ここでいう子どもとは、主に乳幼児から 18 歳未満（政策によって 30 歳未満）を指しています。幼保一元化が見送りになるなど骨抜きと指摘されていますが、子ども施策の転機になると思います。

「子ども」ってかんなびの丘の対象ではないのでは思われた方もいるかもしれません。でも、実際のところ、被後見人に 18 歳未満の方がいたり、利用者の家族に子どもがおり世帯として支援したりと直接的な関わりもあります。また、困難を抱える子どもや障害児も当法人も間接的ですが関わりを持っています。 [↗]

[↖] こども家庭庁設立準備室の資料や報道では、あまり障害児の関連の話題は出ていません。移管されるものの施策や取組みに大きな変化はないということだと思います。

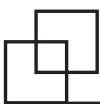
「子ども」施策という点ではまとまりましたが、障がい施策では分離された形になります。こども家庭庁は各省庁との連携にも重点が置かれていますが、切り捨てや連携不足がないように見守っていく必要があります。

最後に、こども家庭庁の基本姿勢として、NPO 等との対話・連携・協働を打ち出しています。実際、施策の方向性検討のための有識者会議に NPO 関係者が多く参加しており、現場の声が届けられたようです。子どもの視点にたったきめ細やかな施策推進に期待します。

we
CAN
NAVIGate
you

あなたを守る制度があります
あなたを守る人がいます

NPO かんなびの丘では、自分でできることは自分でやり、できない部分をサポートする支援を行っています。これを法人名になぞらえて、できることをナビゲートする “CAN NAVI” と表現しています。本誌は、本人や家族、関係者と社会とを双方向に結び、自分らしく生きていくための権利擁護社会の構築に向けて “CAN NAVI” していくことを目指しています。



事業報告

2022 年度前期

成年 後見

- 新規の受任は 7 名、一方 5 名の方がお亡くなりになりました。受任内訳が後見 3 名、保佐 2 名、補助 2 名となっております。
- 候補者とならず申立の相談・支援を 4 名の方に対して行いました（うち 1 名は継続中）。
- 高齢者で認知症状のある方の申立が多く、就任後の実務が複雑化しております。
- 今後は関係機関、専門職との連携が必須となり、さらに一層専門的な知識を広め、深め、対応できるよう考えているところです。

自立 支援

- 前期において新たに 7 名の方と契約を行いました。成年後見制度活用に係るつなぎの方が多くなっています。
- 一方、9 名の方との契約が終了しました。内訳としては、お亡くなりになられた方、成年後見人等が就任した方等です。

第三者 評価

- 当法人では、設立後すぐ（2006 年 12 月）に大阪府から評価機関の認証を受け、主として障がい児・者施設を対象に実施してきました。また、2019 年 6 月には全国社会福祉協議会の認証を得、社会的養護関係施設の評価も実施してきています。
- 現在、15 名の評価調査者を擁し、社会的養護関係の評価には 8 名が携わっています。
- 2022 年度前期（4 ~ 9 月）における評価の実施は、障がい関係施設 2 件、救護施設 1 件の計 3 件でした。
- 昨年度も 20 件実施のうち前期は 5 件にとどまっていて、後半期への集中は例年のことですが、特に、今年は、コロナ禍によって受審義務（3 か年に 1 回）がある社会的養護関係施設の「一年の期間猶予措置」がいくらか影響しているものと考えられます。
- ちなみに、後半期（10 ~ 3 月）は、実施済み 5 件と 24 年 1 ~ 3 月に 3 件の予定が入っていて、今後、追加の可能性もあります。

(別表) 2022 年度前期の第三者評価実施一覧

訪問調査日	施設種別	施設名
5/19-20	就労継続支援 B 型事業所	ふらっぷ（島本町）
8/22-23	救護施設	フローラ（東大阪市）
9/21-22	就労継続支援 A 型事業所	アルファプラス（堺市）

人権 啓発

- 助成金活動報告（右面上段）をご参照ください。

助成金活動報告



公益財団法人 JKA から助成金をいただき、適切な金銭管理サービスの仕組みづくりや普及に努めています。

ヒアリング調査を実施しました

金銭管理サービス提供や仕組みづくりのヒントを探るため、先進的な取組みを行っている機関や団体を訪問しヒアリング調査を実施しました。

今回は直接、金銭管理サービスを提供している機関や団体ではなく、金銭管理サービスも含めた包括的な仕組みづくりを行っている機関や団体を対象しました。具体的には、持続可能な権利擁護支援モデル事業や生活保護者を対象とした金銭管理等支援事業に取り組んでいる自治体や団体等です。

啓発活動を行いました

金銭管理サービスと聞いても、支援内容をイメージできる方は多くありません。そんなサービスがあるの？と反応されるのが普通です。

金銭管理が必要となった時の選択肢として、また利用している / しようとしているサービスが適正なものなのかを判断する材料として多くの方にサービスを知りたいと考えています。

昨年に堺市と松原市で行いました。今年 2 月には富田林市と大阪狭山市で啓発活動を行う予定です。



おかねのおはなし

子どもとおこづかい

今回は金融広報中央委員会が 2015 年に実施した「子どものくらしとお金に関する調査」から子どものおこづかいについてみていきたいと思います。

どのくらいの子どもがおこづかいをもらっているのでしょうか。小学生の 7 割、中学生と高校生では 8 割がおこづかいをもらっています。おこづかいは使用用途が決まっていませんので、子どもが自由に使うことができます。主な使い道はお菓子等の購入や友達と遊びに行くとなっています。

また、小さい頃は都度もらうのに対して、年齢が上がるにつれて定期的にもらう割合が増加します。これは自分で計画を立ててお金を管理することができるようになっていくからだと思われます。おこづかいを通して金銭管理を学んでいくようです。ただ、体系的なものがあるわけではなく感覚的なものです。

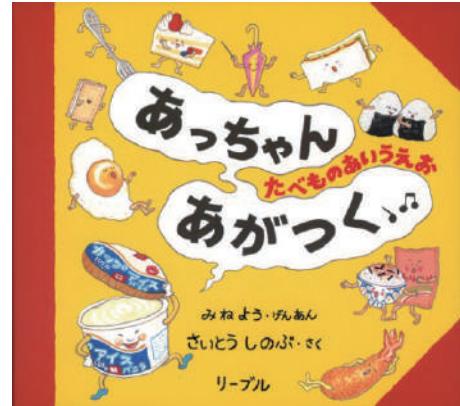
次回に金銭管理教育（金融教育）について考えたいと思います。

さいとうしのぶ

絵本作家。

1966（昭和41）年、堺市堺区生まれ。嵯峨美術短期大学洋画科卒業後インテリアテキスタイルのデザイナーを経て、1998年に堺市内の風景を描いていた『よーいよーいよい』でデビュー。

学童保育所の指導員のアルバイトをしていたときに子どもが歌っていた歌を元にした『あっちゃんあがつく』（2001年、リーブル）をはじめ、数多くの絵本を発表している。また、絵本創作のかたわら、手づくり絵本を広める活動も行っておられます。



主な作品：『まほうのでんしレンジ』『まほうのれいぞうこ』（ひかりのくに）、『おはなしきょうしつ』（PHP研究所）、『しりとりしましょ！』（リーブル）、『行事とあそびのえほん』（のら書店）ほか

賛助会員を募集しています

権利擁護活動を資金的に援助していただけける方を募集しています
3,000円／口より

ゆうちょ銀行 00920-4-251151 特定非営利活動法人 NPO かんなびの丘

ご寄付のお願い

成年後見制度や財産管理の普及啓発に活用するご寄付をお願いしています。

切手・印紙を販売しています

切手や収入印紙を取り扱っています。売上的一部分が販売手数料となります。この全額を権利擁護活動に活用しています。

新型コロナウイルスを気にしながら、ヒアリング調査で川崎市や豊田市、鹿児島市等を訪問しました。久しぶりの遠方移動で疲れましたが、希望溢れる方々と会い元気をもらいました。（北中）

特定非営利活動法人 NPO かんなびの丘
発行者：白土 隆司／編集者：北中 大輔

〒591-8032
大阪府堺市北区百舌鳥梅町 1-18-1
TEL.072-255-6336 FAX.072-205-5050
E-mail info@kannabi.jp
URL <http://kannabi.jp>

笑顔のためにできることのすべてを

